

## (3) 意見書の記載事項

- ア 意見書の提出の対象である申請書の名称（「飯山陸送株式会社に係る廃棄物処理施設設置許可申請書」と記載してください。）
- イ 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）
- ウ 施設に関する具体的な利害関係
- エ 申請書についての生活環境の保全上の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）

廃棄物対策課



## 公告

平成20年度長野県公衆衛生専門学校保健師学科学生を次のとおり募集します。

平成19年9月3日

長野県知事 村井 仁

## 1 募集人員

40人

## 2 修業年限

1年

## 3 出願資格

次のいずれかに該当する者（平成20年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）とします。

- (1) 文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者
- (2) 厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業した者
- (3) 免許を得た後3年以上業務に従事している准看護師又は高等学校若しくは中等教育学校を卒業している准看護師で、(1)に規定する学校又は(2)に規定する養成所において2年以上修業したもの
- (4) 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者で、厚生労働大臣が(1)又は(2)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの
- (5) 旧保健婦規則（昭和20年厚生省令第21号）又は旧看護婦規則（大正4年内務省令第9号）により都道府県知事の免許を受けた者

## 4 入学試験

## (1) 期日

第一次試験 平成20年1月15日（火）

第二次試験 平成20年2月1日（金）

## (2) 場所

長野県公衆衛生専門学校（受験者が多数の場合は、長野市内の知事が指定する場所においても実施することがあります。）

## (3) 審査内容

## ア 第一次試験

学力試験 看護師教育課程全般及び一般教養（短大卒業程度の能力を問う国語、数学及び英語）

## イ 第二次試験（第一次試験合格者についてのみ行います。）

学力試験 小論文

人物考査 面接

## 5 入学志願の手続

## (1) 提出書類

ア 入学願書（本校所定の用紙）

イ 成績証明書（3の(4)又は(5)に該当する者を除きます。）

ウ 人物調書（本校所定の用紙）（3の(4)又は(5)に該当する者を除きます。）

エ 最終学校（看護師養成所を含みます。）の卒業証明書又は卒業見込証明書（3の(4)又は(5)に該当する者を除きます。）

オ 保健師又は看護師の免許証の写し（官公署の証明があるもの）（3の(5)に該当する者に限ります。）

選挙管理委員会

## 長野県告示第439号

次の区域を信州ものづくり産業投資応援条例（平成17年長野県条例第25号）第1条第2項第5号に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域とします。

平成19年9月3日

長野県知事 村井 仁

- 1 南佐久郡佐久穂町大字高野町1954-1、1955-1、1956-1、1956-2、1957-1から1957-5まで、1957-7、2775-3及び2795-3
- 2 上伊那郡箕輪町大字中箕輪10500-34
- 3 上伊那郡南箕輪村1634-17から1634-28まで、1634-43から1634-55まで、1634-343及び1634-344

ビジネス誘発課

## 選告示第70号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による平成17年分の政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党宮田村支部から次のとおり訂正の報告がありました。

平成19年9月3日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別冊の自由民主党宮田村支部中

「 収入総額	<u>1,026,162円</u> 」を
「 収入総額	<u>1,077,762円</u> 」に、
「 本年収入額	<u>671,005円</u> 」を
「 本年収入額	<u>722,605円</u> 」に、
「 繰越額	<u>356,720円</u> 」を
「 繰越額	<u>408,320円</u> 」に、
「 自由民主党長野県第五選挙区支部	<u>490,000円</u> を
小計	<u>490,000円</u> 」
「 自由民主党長野県第五選挙区支部	<u>541,600円</u> に、
小計	<u>541,000円</u> 」
「 合計	<u>671,005円</u> 」を
「 合計	<u>722,605円</u> 」に改める。

選挙管理委員会

カ あて先明記の官製はがき  
キ あて先明記の返信用封筒(80円切手をはった長形3号定形封筒)

## (2) 受付場所

長野県公衆衛生専門学校  
長野市妻科144番地(郵便番号 380-0872)

## (3) 受付期間

平成19年11月26日(月)から11月30日(金)まで(郵送による場合は、平成19年11月30日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。)

## (4) 受験料

受験料(2,200円)は、長野県収入証紙(入学願書にはり、消印しないでください。)により納付してください。

## (5) 受験票の交付

入学願書を受理したときは、後日受験票を交付します。

## 6 合格者の発表

## (1) 期日

第一次試験 平成20年1月25日(金)

第二次試験 平成20年2月8日(金)

## (2) 方法

第一次試験及び第二次試験とも、長野県公衆衛生専門学校に掲示するほか、合否結果を本人に通知します。

## 7 問い合わせ先等

入学願書等の用紙の請求又は出願についての問い合わせは、長野県公衆衛生専門学校(電話 026-232-4274)にしてください。なお、郵送により入学願書等の用紙を請求する場合は、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形2号33センチメートル×24センチメートル)を同封してください。

## 8 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療政策課

## 公告

平成19年度後期技能検定を次のとおり行います。

平成19年9月3日

長野県知事 村井 仁

## 1 試験区分

試験区分は、特級、1級、2級、3級及び単一等級の技能検定とし、それぞれ実技試験及び学科試験を行います。

## 2 実施職種及び試験の期日

## (1) 学科試験

ア 特級

検定職種及び作業名	期日
鋳造 金属熱処理 機械加工 放電加工 金型製作 金属プレス加工 工場板金 めっき 仕上げ 機械検査 ダイカスト 機械保全 電子機器組立て 電気機器組立て 半導体製品製造 プリント配線板製造 自動販売機調整 光学機器製造 内燃機関組立て 空気圧装置組立て 油圧装置調整 建設機械整備 婦人子供服製造 紳士服製造 プラスチック成形 パン製造	平成20年 2月3日 (日)

## イ 1級、2級、3級及び単一等級

検定職種及び作業名	期日
機械検査(機械検査作業) 菓子製造(和菓子製造作業) 配管(建築配管作業) 型枠施工(型枠工事作業) 鉄筋施工(鉄筋組立て作業) ガラス施工(ガラス工事作業) 金属材料試験(組織試験作業) 電気機器組立て(3級の配電盤・制御盤組立て作業)	平成20年 1月27日 (日)
さく井(ロータリ式さく井工事作業) 工場板金(1級及び2級の機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業) 鉄道車両製造・整備(走行装置整備作業及び鉄道車両点検・調整作業) 時計修理(時計修理作業) 空気圧装置組立て(空気圧装置組立て作業) 農業機械整備(農業機械整備作業) 冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業) 石材施工(石材加工作業) パン製造(パン製造作業) 酒造(清酒製造作業) コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業) 防水施工(アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業) 機械・プラント製図(機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業) 枠組壁建築(枠組壁工事作業)	平成20年 2月3日 (日)
機械保全(1級及び2級の機械系保全作業、電気系保全作業及び設備診断作業) 半導体製品製造(集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業) プリント配線板製造(1級及び2級のプリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業) 光学機器製造(光学機器組立て作業) 和裁(1級及び2級の和服製作作業) 製版(DTP作業) 建築大工(大工工事作業) かわらぶき(かわらぶき作業) 塗装(鋼橋塗装作業) プラスチック成形(3級射出成形作業) 電子回路接続(電子回路接続作業) 製麵(機械生麵製造作業) 樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)	平成20年 2月10日 (日)

## (2) 実技試験

平成19年12月3日(月)から平成20年2月24日(日)までの間において別途指定する期日に、上記学科試験と同一職種において実施します。

## 3 実施場所

別途長野県職業能力開発協会から通知します。

## 4 実技試験問題の公表

平成19年11月26日(月)から長野県職業能力開発協会で行います(一部の職種を除く。)。

## 5 受験資格

## (1) 特級の技能検定試験

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下「法」という。)第45条及び職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号。以下「規則」という。)第64条の規定に該当する者

## (2) 1級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の2の規定に該当する者

## (3) 2級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の3の規定に該当する者

## (4) 3級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の4の規定に該当する者

## (5) 単一等級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の6の規定に該当する者

## 6 受検手続

## (1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあっては、その資格を証する書面

## (2) 書類の提出先

長野市大字南長野南県町688-2 (郵便番号 380-0836)

(長野県婦人会館3階)

長野県職業能力開発協会

電話番号 026(234)9050

(郵送による場合は書留とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書」と朱書きしてください。)

## (3) 受付期間

平成19年10月1日(月)から平成19年10月12日(金)まで

(郵送による場合は、平成19年10月12日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

## (4) 手数料

特級、1級、2級、3級及び単一等級ともに、申請書を提出する際に、長野県職業能力開発協会が定める方法によって手数料を納付してください。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者にあっては、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付は不要です。

また、受検申請を受け付けた後は、申請の取消及び試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しません。

## ア 学科試験

3,100円

## イ 実技試験

## (7) 特級、1級、2級、3級及び単一等級

検定職種	金額
鋳造 金属熱処理 機械加工 放電加工 金属型製作 金属プレス加工 工場板金 めつき 仕上げ 機械検査(特級に限る。) ダイカスト 機械保全 電子機器組立て 電気機器組立て 半導体製品製造 プリント配線板製造 自動販売機調整 光学機器製造 内燃機関組立て 空気圧装置組立て 油圧装置調整 建設機械整備 婦人子供服製造(特級に限る。) 紳士服製造 プラスチック成形 さく井 鉄道車両製造・整備 時計修理 農業機械整備 冷凍空気調和機器施工 和裁 製版 石材施工 パン製造 菓子製造 製麵 酒造 建築大工 かわらぶき 配管 型枠施工 鉄筋施工 コンクリート圧送施工 防水施工 ガラス施工 金属材料試験 塗装 枠組壁建築 樹脂接着剤注入施工	15,700円
機械検査(1級、2級及び3級に限る。)	13,000円
機械・プラント製図	11,500円

## (1) 3級(次の検定職種を在校生が受検する場合)

検定職種	金額
プリント配線板製造 時計修理 冷凍空気調和機器施工 プラスチック成形 配管 建築大工 電気機器組立て	10,500円
機械検査	8,700円

(注)「在校生」とは、次に掲げる者をいう。

a 法第15条の6第1項各号に掲げる施設、法第25条の規定により設置された職業訓練施設又は法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校において訓練を受けている者(規則第9条に規定する短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者その他知事が別に定める者を除く。)

b 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する高等学校、中等教育学校(後期課程に限る。)、大学若しくは高等専門学校、同法第82条の2に規定する専修学校又は同法第83条第1項に規定する各種学校に在学する者

## 7 合格者の発表

平成20年3月18日(火)に長野県公式ホームページ、県庁東側掲示板、工科短期大学校、技術専門校、長野県認定の職業能力開発校及び雇用・能力開発機構職業能力開発促進センターに掲示するほか、合格者には直接通知します。

## 8 その他

申請書の用紙及び受検案内は、長野県職業能力開発協会、長野県商工部雇用・人材育成課、工科短期大学校、技術専門校、長野県認定の職業能力開発校及び雇用・能力開発機構職業能力開発促進センターで配布します(郵送を希望する場合は、切手140円相当分を同封の上、長野県商工部雇用・人材育成課あて申請してください。)。

雇用・人材育成課

## 公告

県営菅平地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成19年9月3日

長野県知事 村井 仁

## 1 土地改良事業の名称

県営基幹水利施設補修事業

## 2 工事の着手年月日

平成11年1月25日

## 3 工事の完了年月日

平成16年5月7日

農地整備課

## 公告

青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）第5条第3項の規定により、長野県青年農業者等育成センターの指定を受けた団体から住所及び事務所の所在地が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成19年9月3日

長野県知事 村井 仁

## 1 長野県青年農業者等育成センターの名称

社団法人 長野県農業担い手育成基金

## 2 住所

長野市大字南長野字幅下692番地の2

## 3 事務所の所在地

2に同じ

## 4 変更事項

	変更前	変更後
住所	長野市大字南長野北石堂町1177番地3	長野市大字南長野字幅下692番地の2
事務所の所在地	同上	同上

農村振興課

## 公告

平成19年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりです。

平成19年9月3日

長野県知事 村井 仁

同一の単位とされる保安林の所在地	保安林の種類	皆伐面積の限度
千曲川上流（南佐久郡、北佐久郡、小諸市、佐久市）	水源かん養保安林 干害防備保安林	2,089.15 ha
	土砂流出防備保安林	82.81
千曲川中流（小県郡、上田市、東御市）	水源かん養保安林 干害防備保安林	1,665.82
	土砂流出防備保安林	54.72
千曲川下流（埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡、下水内郡、長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市）	水源かん養保安林 干害防備保安林	1,904.35
	土砂流出防備保安林	331.78
天竜川上流（諏訪郡、上伊那郡、岡谷市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市）	水源かん養保安林 干害防備保安林	2,078.05
	土砂流出防備保安林	547.85
天竜川中流（下伊那郡、飯田市）	水源かん養保安林 干害防備保安林	3,169.72
	土砂流出防備保安林	837.22
木曽谷（木曽郡）	水源かん養保安林 干害防備保安林	3,137.82
	土砂流出防備保安林	250.40
中部山岳南部（東筑摩郡、松本市、塩尻市、安曇野市）	水源かん養保安林 干害防備保安林	2,187.29
	土砂流出防備保安林	743.04

中部山岳北部（北安曇郡のうち池田町、松川村、大町市）	水源かん養保安林 干害防備保安林	194.70
	土砂流出防備保安林	111.66
姫川（北安曇郡のうち白馬村及び小谷村）	水源かん養保安林	332.42
	土砂流出防備保安林	73.60
諏訪郡富士見町立沢字稗ノ底4048 ハの27ほか4筆	防風保安林	0.08
諏訪郡富士見町境字甲六110の1 ほか6筆	防風保安林	0.16
下伊那郡平谷村字合川403の19	防風保安林	0.08
下伊那郡根羽村字ブナ立3370の22 ほか1筆	防風保安林	0.04
北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野字 八ヶ野709ほか3字10筆	保健保安林	6.90
上伊那郡辰野町大字澤底字穴山 1361の16ほか6筆	保健保安林	3.94
下伊那郡清内路村3000の1ほか1 筆	保健保安林	0.40
飯田市上村字ホッタ沢入979の54 ほか3筆	保健保安林	0.50
松本市大字入山辺字山辺山北側 8961の1681	保健保安林	3.30
安曇野市明科光2573の3ほか1大 字36筆	保健保安林	12.58
東筑摩郡筑北村坂井字氷室沢8395 ほか8字54筆	保健保安林	11.84
東筑摩郡山形村字清水高原7598の 129ほか2字25筆	保健保安林	8.78
安曇野市豊科光1214ほか1大字19 筆	保健保安林	4.28
長野市大字上ヶ屋字麓原2471の84 ほか1筆	保健保安林	1.00
長野市篠ノ井塙崎字猪平797の1 ほか1大字1字4筆	保健保安林	0.56
下高井郡山ノ内町大字平穂7148の 31ほか1字2筆	保健保安林	16.14

森林整備課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成19年9月3日

長野県知事 村井 仁

## 1 都市計画の種類及び名称

長野都市計画道路 3・4・36号高田若槻線  
3・3・25号北部幹線

## 2 都市計画を定める土地の区域

3・4・36号高田若槻線

長野市大字高田、西和田一丁目、平林一丁目、平林二丁目、西和田二丁目、桐原二丁目、桐原一丁目、吉田一丁目、吉田二丁目、稲田1丁目、徳間一丁目、大字若槻東条、上野一丁目、大字田中の各一部

3・3・25号北部幹線

上松四丁目、三輪十丁目、吉田二丁目、檀田二丁目、大字若槻  
団地、稲田一丁目、稲田二丁目、大字徳間字大南、字屋計、字稗  
田、字のはたれ、稲田三丁目、大字上駒沢字原、字寺西、大字金  
箱字弘誓、字久内、字徳永、字向流、字上流、字院台、字芋地、  
字大道添、字小十田、字五反倍、大字富竹、大字大町、大字穂保  
の各一部

## 3 都市計画の案の縦覧場所

長野県土木部都市計画課、長野県長野建設事務所、長野市役所

## 4 縦覧期間

自 平成19年9月3日

至 平成19年9月18日

**都市計画課**

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により  
許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年9月3日

長野県諏訪地方事務所長 山田 隆

## 1(1) 許可番号 平成19年5月28日

長野県諏訪地方事務所指令19諏地建第19-2号

## 2(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

茅野市玉川字原山11400-260の内

## 3(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

茅野市玉川字原山11400-260

ファナックパートニクス株式会社

代表取締役会長 香西 良得

## 2(1) 許可番号 平成19年3月30日

長野県諏訪地方事務所指令18諏地政第18-7号

## 2(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

岡谷市長地権現町3丁目939-9、939-14、939-15、939-  
16、939-31、939-61、939-63、942-44の内、947-1及び  
947-1の先

## 3(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

岡谷市長地権現町4-8-7

東洋技研株式会社 代表取締役 花岡 孝

**建築管理課**

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により  
許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年9月3日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂 正巳

## 1(1) 許可番号 平成19年5月25日

長野県上伊那地方事務所指令19上伊地建第11-2号

## 2(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上伊那郡箕輪町大字東箕輪字北島1487、1489、大字中箕輪字北  
島7931、7932、7935、7936-1、7936-2、7937-1、7938-5、  
7939-1、7939-2、7939-3、7940-2、7940-3、7940-4、  
7940-7、7944、7945

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

愛知県名古屋市千種区末盛通5-15

株式会社新世界 代表取締役 吉田 克枝

**建築管理課**

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により  
許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年9月3日

長野県下伊那地方事務所長 田山 重晴

## 1(1) 許可番号 平成19年4月18日

長野県下伊那地方事務所指令18下伊地政第35-4号

## 2(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

飯田市三日市場1163、1163-2の内、1164-1、1164-6、  
1165-1、1165-4、1166-1、1166-2、1167-1

## 3(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

富山県高岡市内島3550

北陸コカ・コーラボトリング株式会社

代表取締役社長 稲垣 晴彦

**建築管理課**

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により  
許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年9月3日

長野県松本地方事務所長 鎌田 泰太郎

## 1(1) 許可番号 平成19年6月26日

長野県指令19建第25-2号

## 2(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字片丘字大伴ノ木6298-1、6301-1

## 3(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字広丘原新田295-1

パルコート広丘204 中原 研二、中原 五十鈴

## 2(1) 許可番号 平成19年7月19日

長野県松本地方事務所指令19松地建第34-5号

## 2(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市広丘野村1788-16

## 3(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市広丘野村1788-688 林 久男

**建築管理課**

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年9月3日

長野県長野地方事務所長 片山昌男

- 1 (1) 許可番号 平成19年5月7日  
長野県長野地方事務所指令19長地建第11-1号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
須坂市大字小山字蒔田2521-1、2521-6、2525、2526-2、2528-1、2529-1、2529-7、2530-3、2530-4、2532-3
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
長野市栗田395  
長野都市計画株式会社 代表取締役 長澤一喜
- 2 (1) 許可番号 平成19年7月24日  
長野県指令18建第6-12号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
須坂市大字小河原字南山道北沖1219-17
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
須坂市大字須坂1265-11 竹内竹彦

建築管理課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年9月3日

長野県北信地方事務所長 海野忠一

- 1 許可番号 平成19年6月6日  
長野県北信地方事務所指令18北信地政第11-4号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
中野市大字七瀬字街渠634-2、634-3
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
中野市大字江部488-1  
有限会社信州興産 代表取締役 米望忠雄

建築管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年9月3日

長野県立須坂病院長 齊藤博

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品等及び数量  
別表のとおり
  - (2) 物品等の特質  
仕様書のとおり
  - (3) 納入期限  
平成19年10月26日
  - (4) 納入場所  
長野県立須坂病院

**(5) 入札方法**

別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達する物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

須坂市大字須坂1332  
長野県立須坂病院 事務局総務係  
電話 026 (246) 5511

**4 入札手続等**

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 

ア 日時 別表のとおり
イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階会議室
- (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所
 

ア 日時 平成19年9月25日 午後5時（必着）
イ 場所 須坂市大字須坂1332（郵便番号 382-0091）
長野県立須坂病院 事務局総務係

**(4) 入札保証金**

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(5) 契約保証金**

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(6) 入札の無効**

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもった者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達物品名	数量	入札及び開札の日時	等級区分
人工呼吸器	一式	平成19年9月26日 午前10時	A
デジタルガンマカメラ装置 E. CAMアップグレード	一式	平成19年9月26日 午前10時30分	A

県立病院課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年9月3日

長野県大町建設事務所長 三井宏人

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機（カラー）1台  
電子複写機（白黒）1台

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 借入期間

平成19年10月1日から平成24年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県大町合同庁舎

(5) 入札方法

複写1回当たりの単価について行います（詳細は、入札説明書によります。）。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2

長野県大町建設事務所 総務課

電話 0261 (23) 6530

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年9月19日（水）午前10時

イ 場所 大町市大町1058-2

長野県大町合同庁舎 402会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年9月12日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会を受けたときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもった者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県大町建設事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

土木政策課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年9月3日

長野県千曲建設事務所長 大平友三

**1 入札に付する事項**

(1) 調達をする役務

平成19年度県単トンネル防災設備保守点検業務委託

(2) 役務の特質

主要地方道大町麻績インター千曲線のトンネル防災施設に係る保守点検

(3) 履行期間

契約締結日から60日間

(4) 履行場所

千曲市 坂上トンネル

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札 参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に同種の設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

千曲市大字屋代1881 長野県千曲庁舎

長野県千曲建設事務所 総務課

電話 026（273）1720

**4 入札手続等**

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年9月19日（水）午前11時

イ 場所 長野県千曲庁舎 大会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める競争入

札参加資格審査申請書を平成19年9月12日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

**(5) 入札保証金**

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(6) 契約保証金**

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(7) 入札の無効**

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

**(8) 契約書作成の要否**

必要とします。

**(9) 落札者の決定方法**

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

**5 その他**

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

**正 誤**

平成19年6月14日付け長野県告示第325号「長野県農業・水産関係試験場生産品配布規程の一部改正」中

ページ 行（箇所）

7 右側 8

誤 第9条中「生産品」を「種苗等」に、「瑕（か）疵（し）」を「瑕疵（かし）」に改める。

正 第9条中「生産品」を「種苗等」に改める。

農業技術課